

都留市水道事業ビジョン(2021)



令和3年3月
山梨県都留市

目 次

第 1 章	ビジョン策定にあたって	1
1-1	はじめに	1
1-2	位置づけ	2
1-3	計画期間	5
第 2 章	都留市の概況と水道事業の沿革	6
2-1	都留市の概況	6
2-2	水道事業の沿革	10
2-3	組織体制	13
第 3 章	都留市水道事業の現状と課題	14
3-1	水道事業の現状と課題	14
3-2	決算統計	38
3-3	水需要の推計	45
3-4	給水人口の推計	49
3-5	給水量の推計	50
3-6	水需要の予測	54
第 4 章	目指す将来像	60
4-1	将来像の設定	60
第 5 章	将来像の実現に向けた取り組み	62
5-1	SDGs（持続可能な開発目標）に向けた取り組み	62
5-2	実現のための施策と取り組み	64
5-3	災害対策	66
第 6 章	施設整備のための計画	72
6-1	施設整備計画	72
6-2	工程	72
6-3	事業別年次計画	74
6-4	経営シミュレーション	76
6-5	水道料金の検証	76
6-6	フォローアップ	77
用語説明		78

第1章 ビジョン策定にあたって

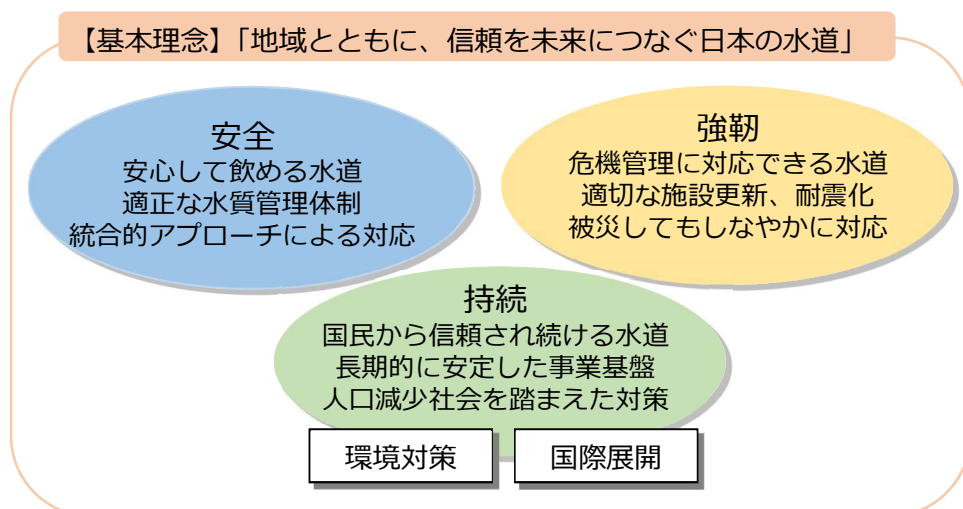
1-1 はじめに

人口減少時代の到来と東日本大震災の経験を契機とし、水道を取り巻く環境の大きな変化に対応するため、厚生労働省は平成 25 年（2013 年）にこれまでの「水道ビジョン」（平成 16 年（2004 年）6 月策定、平成 20 年（2008 年）7 月改訂）を全面的に見直し、50 年後、100 年後の将来を見据え、水道の理想像を明示するとともに、取り組みの目指すべき方向性やその実現のための方策、関係者の役割分担を提示した「新水道ビジョン」を策定しました。その中で「新水道ビジョン」第 8 章関係者の役割分担において、水道事業者は「新水道ビジョン」及び「都道府県ビジョン」を踏まえ、自らも水道事業ビジョンを定め、水道の理想像を具現化する取り組みを積極的に進めることが必要とされています。

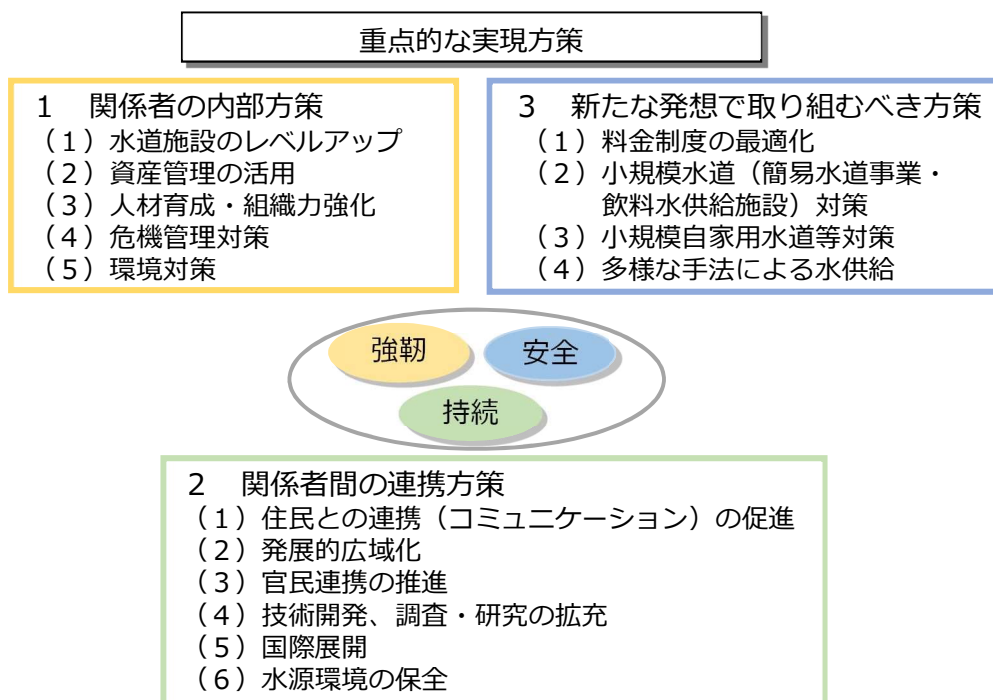
以上のことを踏まえて、本市の水道事業及び簡易水道事業は、水道事業運営上の課題や目指す将来像、その実現のために取り組むべき具体的方策をまとめた平成 23 年度からの「都留市水道ビジョン」を策定し、その計画期限が終了したことからこの度新たに「都留市水道事業ビジョン（2021）」を策定しました。

安全・安心な水を長期にわたって供給するための施策として、石綿管や老朽管の布設替えを重点事業として位置付けるとともに、SDGs（持続可能な開発目標）で掲げる目標と関連付けることで、その目標達成に貢献できるよう取り組む中、公営企業としてより一層の健全経営を図ります。

新水道ビジョンの基本理念と水道の理想像



出典）厚生労働省ホームページ



出典）厚生労働省ホームページ

1-2 位置づけ

本市では、平成 28 年（2016 年）度から令和 8 年（2026 年）度までの 11 年間の市政運営の指針となる総合的な計画として、「第 6 次都留市長期総合計画」を策定しました。この計画では、本市の現状と基本理念を総合的に捉え、令和 8 年（2026 年）に実現を目指すまちの将来像を、「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」とし、将来像実現のために 6 つのまちづくりの方向を定め、取り組むこととしています。

本市水道事業は、『繋ぎます！人と自然がいつまでも輝くまち』をめざし、平成 31 年（2019 年）度から令和 4 年（2022 年）度までの「第 6 次都留市長期総合計画中期基本計画」において、『快適で潤いのある生活を送れるまちづくり』を水道事業の推進すべき政策としています。

なお、「都留市国土強靱化地域計画」（令和 2 年（2020 年）10 月）では、事前に備えるべき目標として、災害発生後、生活・経済活動に必要最低限の上下水道を確保するとともに、これらの早期復旧を図れるよう備えることとされており、重要路線及び水道施設の耐震化に重点をおきます。

将来像

「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」

取り組みにより将来像を実現

まちづくりの方向

「創ります！しごととくらしの充実したまち」（産業・基盤分野）

「育みます！優しさと元気のまち」（福祉・子育て・健康分野）

「輝かせます！学びあふれるつるのまち」（教育分野）

「繋ぎます！人と自然がいつまでも輝くまち」（生活・環境分野）

「紡ぎます！人と人のつながりのまち」（安全・安心、コミュニティ分野）

「実行します！新しいステージへ」（行財政分野）

都留市水道事業

「繋ぎます！人と自然がいつまでも輝くまち」（生活・環境分野）

政策

快適で潤いのある生活を送れるまちづくり

施策

快適な住環境の整備

また、本市は、厚生労働省が公表した「水道ビジョン」の示す施策を基に、平成 22 年（2010 年）7 月に、本市水道事業の目指すべき将来像を描き、その実現に取り組むために、平成 23 年（2011 年）度から令和 2 年（2020 年）度までの 10 年間を計画期間とする「都留市水道ビジョン～水が支える豊かな社会を目指して～」を策定し、施設整備を進めてきました。令和 2 年（2020 年）度に「都留市水道ビジョン」の計画期間が終了することを機に、計画の見直しを行い、新たに令和 3 年（2021 年）度から令和 12 年（2030 年）度を計画期間とする「都留市水道事業ビジョン（2021）」及び「第 11 次都留市水道施設整備基本計画」を策定することとしました。

「都留市水道事業都留市簡易水道事業経営戦略」（以下、「水道事業経営戦略」）（平成 30 年（2018 年）度～令和 9 年（2027 年）度）では、「第 6 次都留市長期総合計画」において、政策における現状と課題として、『人々が生活していくうえで欠くことのできない水道については石綿管等の老朽管が未だ多く布設されている状況であり、今後はその布設替えをどのように進めるべきかが課題となっており、事業経営の健全性も維持しながら整備していかなければならない。』とし、水道事業の課題と施策について、次のとおりあげています。

表 1.1 「第6次都留市長期総合計画」における水道事業の課題と施策

課題	施策
石綿管等の老朽管の増加	計画的な管路の更新
災害に強い水道施設の整備	施設の耐震化、耐震管による布設替えの実施
人口減少に伴う収益の減少	料金改定等による収益の確保
施設整備費・維持管理費の増加	

出典)「都留市水道事業都留市簡易水道事業経営戦略」(平成30年(2018年)度～令和9年(2027年)度)

「第6次都留市長期総合計画」の前期計画(平成28年(2016年)度～平成30年(2018年)度)において上記の施策が実施され、中期計画において計画の見直しがなされた結果、「第6次都留市長期総合計画中期基本計画」では、同政策における現状と課題として、『ライフラインとして欠かすことのできない上下水道の効率的・効果的な維持・整備や、人口減少や高齢化の影響により顕在化している空き家対策、また、地域公共交通対策などを講じる中で、今以上に利便性が高く、より自然と調和した潤いのある生活環境を創出していくことが求められている。』としており、主要な取り組みとして水道の維持・更新があげられます。成果指標には水道事業に関連するものは含まれていません。

施策4	快適な住環境の整備
基本計画	生活・環境分野__政策2__施策1
取り組み内容	生活に欠かすことのできない上下水道の整備・普及や、下水道の代替である合併処理浄化槽の整備支援など、市民の生活環境と衛生度の向上に努めます。また、近年問題化が顕著である空き家対策にも注力し、快適な住環境を実現します。 ◆主要な取り組み ・上水道の維持・更新 ・下水道等の生活排水処理機能の充実 ・空き家対策 等

出典)「第6次都留市長期総合計画中期基本計画」リーディングプロジェクト4:心豊かに暮らせるきらめきのまちづくり(中期的に事業群をリードし、持続可能なまちづくりに対して大きな役割を担うであろう施策を分野別計画の中から抜き出し、中長期的な観点から取り組むもの)

政策2 快適で潤いのある生活を送れるまちづくり

現状と課題

「生活に便利で快適なまち」は、市民意識調査においても「都留市の将来のイメージ」として挙げられ、市民の方々は快適な住みよいまちになることを望んでいます。これに応じ、ライフラインとして欠かすことのできない上下水道の効率的・効果的な維持・整備や、人口減少や高齢化の影響により顕在化している空き家対策、また、地域公共交通対策などを講じる中で、今以上に利便性が高く、より自然と調和した潤いのある生活環境を創出していくことが求められています。

目指す姿

■地域の中ですべての人が輝き、憩い、交流している。

施策の方向

施策1 快適な住環境の整備

生活に欠かすことのできない上下水道の整備・普及や、下水道の代替である浄化槽の整備支援など、市民の生活環境と衛生度の向上に努めます。また、近年問題化が顕著である空き家対策にも注力し、快適な住環境を実現します。

- ◆主要な取り組み
- ・上水道の維持・更新
 - ・下水道等の生活排水処理機能の充実
 - ・空き家対策 等

成果指標

指標	数値	算出方法	方向性	単位	現況値	中間目標 (2021)	目標値 (2022)
この施策の満足度	小計	「充実していると思う」「結構充実している」の合計	↑	%	20.1 (2018)	22.8	—
管理不全空家等の解決割合	累計	地域環境課調査	↑	%	82.1 (2017)	84.4	85.0
污水处理人口普及率	小計	下水道処理人口、合併浄化槽処理人口/年度末住基人口数	↑	%	48.2 (2018)	54.5	55.7

出典) 「第6次都留市長期総合計画中期基本計画」p. 59 分野別施策Ⅳ生活・環境分野

1-3 計画期間

本ビジョンは50年後の本市水道事業を見据え、当面取り組むべき施策を示すこととし、令和3年(2021年)度を初年度とし、令和12年(2030年)度を目標年度とする10年間(2021年～2030年)を計画期間とします。

第2章 都留市の概況と水道事業の沿革

2-1 都留市の概況

本市は、山梨県東部地域の政治・文化・経済の中心として発展してきました。明治から昭和にかけて、27 を数えた村々が合併や分村を重ねた後に、昭和 29 年（1954 年）4 月に谷村町、宝村、禾生村、盛里村及び東桂村が合併して市制に移行、現在に至っています。北側は大月市、南側は忍野村、山中湖村、東側は上野原市、道志村、西側は富士吉田市、西桂町、富士河口湖町に接しており、位置は、概ね 東経 138 度 54 分 21 秒、北緯 35 度 33 分 03 秒 にあり、山地が大半を占める地形となっています。面積は 161.63km² で、山梨県全体の 3.6% を占めています。

標高は中心地で 490m、周辺は 1,000m 級の美しい山々に囲まれ、相模川（桂川）が市域の中央を西から東に貫流し、本市の主要な平坦地はこの河川に沿って帯状に形成されています。



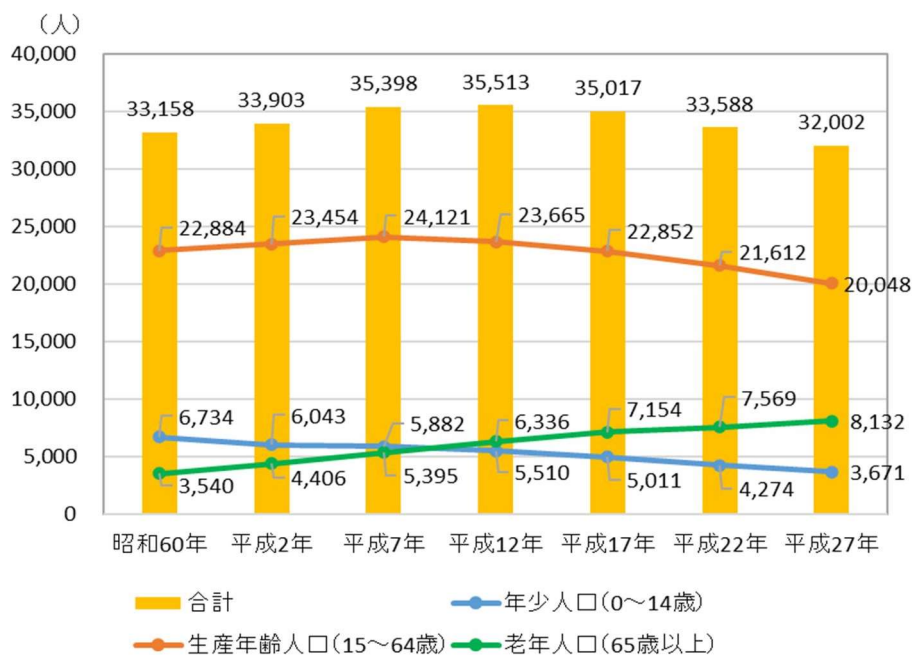
1) 人口の動向

国勢調査によると、本市の人口は平成 12 年（2000 年）度の 35,513 人をピークに緩やかに減り続けており、平成 27 年（2015 年）度調査では人口は 32,002 人となっています。この増減は平成 2 年（1990 年）から着工されたリニア実験線の工事関係者の流入により伸びを見せた後、この実験線工事や運営がある程度軌道に乗ったことに伴い平成 12 年（2000 年）から流出が始まったことに起因しています。

3 区分別人口（0～14 歳：年少人口、15～64 歳：生産年齢人口、65 歳～：高齢者人口）の推移をみると、年少人口は一貫して減少傾向であり、平成 12 年（2000 年）からは高齢者人口を下回っています。一方、高齢者人口は増加傾向で、全国的な少子・高齢化の傾向と同様に、本市でも高齢化が進んでいます。

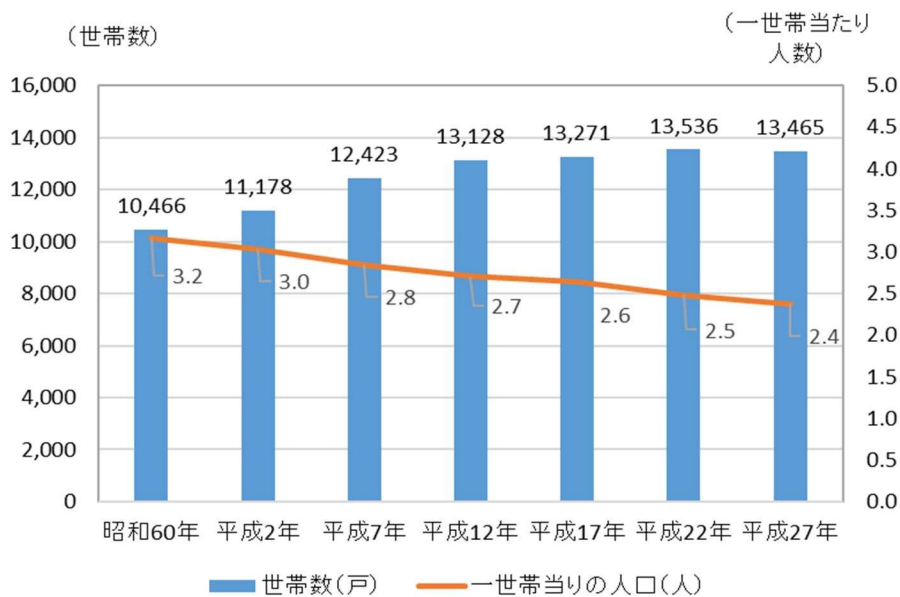
人口が減少する一方で、世帯数は増加傾向を示し、平成 27 年（2015 年）度にわずかに減少したものの、人口の減少と比較するとその割合は小さいです。平成 27 年（2015 年）度の一世帯当たりの人口は 2.4 人で、昭和 60 年（1985 年）の 3.2 人から一貫して減少傾向にあり、市内世帯の核家族化や、単身生活者の増加、また高齢化が進んでいることを踏まえると、

高齢者夫婦や独居老人の数の増加も懸念されます。



出典) 国勢調査 (年齢不詳分を除く。3区分の人口の合計と人口合計は一致しない。)

図 2.1 都留市の人口の推移



出典) 国勢調査

図 2.2 都留市の世帯数と一世帯当たり人数の推移

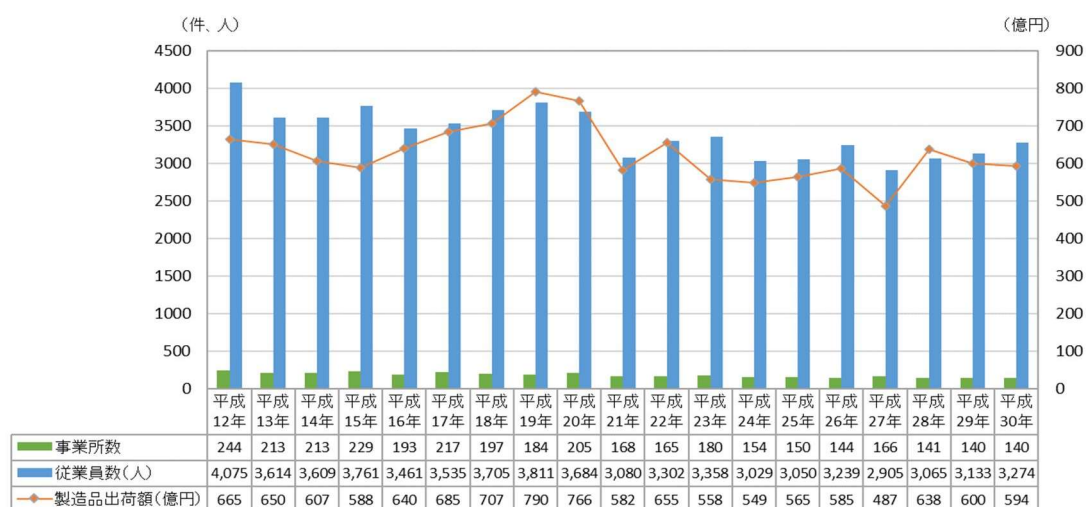
2) 産業と交通

本市の産業は、戦前は絹織物を中心に発展してきましたが、昭和30年（1955年）12月に「都留市工場誘致条例」を制定し、工場誘致を積極的に進めたことにより、機械金属工業を中心とした誘致企業22社が市内に立地し、市勢の進展に大きく寄与してきました。同じく昭和30年（1955年）に、都留短期大学の創立（昭和35年（1960年）に4年制の都留文科大学に移行）により、学園都市としても発展しています。

工業統計調査によると、平成21年（2009年）に年間製造品出荷額は大きく減少し、その後平成27年（2015年）までは減少傾向を示しましたが、平成28年（2016年）に出荷額が増加し、その後は、ほぼ横ばいで推移しています。事業所数と従業員数をみると、平成27年（2015年）以降、事業所数は横ばいなのに対し従業員数は増加しています。

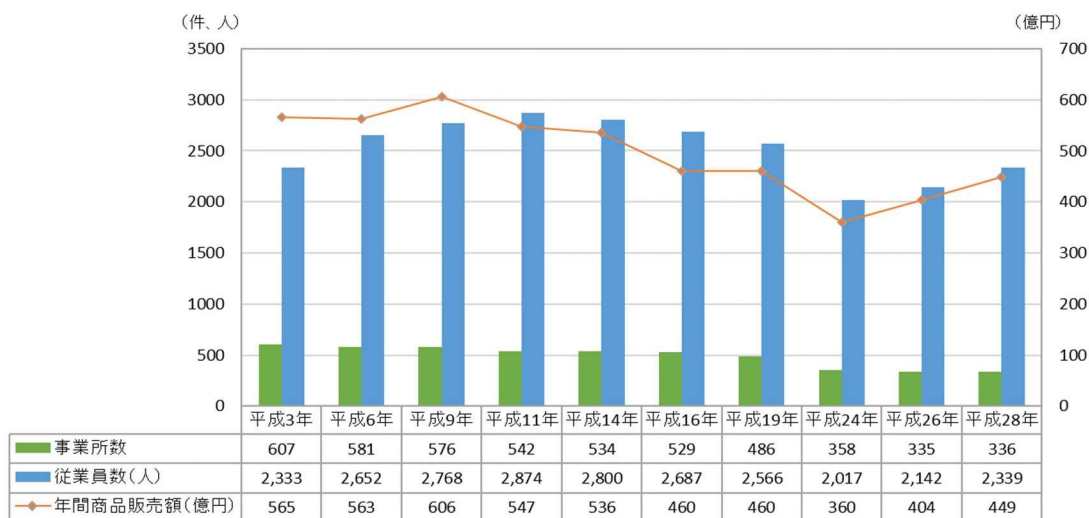
一方、商業統計調査によると、平成24年（2012年）まで各指標は減少傾向を示しましたが、平成26年（2014年）以降、従業員数と年間商品販売額は増加しています。

景気低迷を背景に各指標は減少傾向にあったが、近年は工業、商業ともに横ばい、もしくは増加傾向がみられます。ただ、長期間でみると工業、商業ともに減少傾向であり、製造業財政・水需要にとっては依然として厳しい状況下にあることは否めません。



出典) 工業統計調査

図 2.3 都留市の工業関係指数の推移



出典) 商業統計調査

図 2.4 都留市の商業関係指数の推移

本市は東京都心から約 90km、県都甲府市より約 50km の距離にあります。昭和 44 年 (1969 年) 中央自動車道大月・河口湖線の開通と同 59 年 (1984 年) の都留インターチェンジの開設により、東京都心部まで約 1 時間 30 分でアクセスが可能となっています。

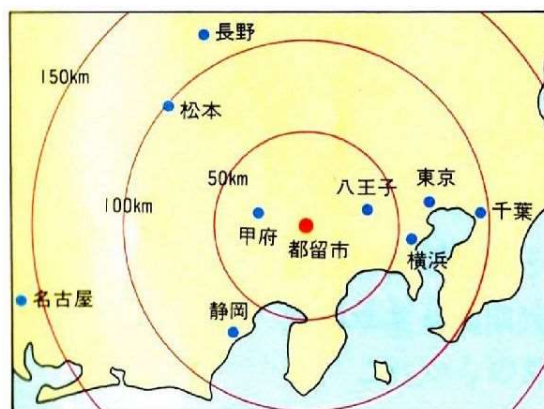


図 2.5 都留市から各都市の距離

2-2 水道事業の沿革

1) 水道事業

本市の水道事業は、合併前の谷村町が大正 10 年（1921 年）3 月に計画給水人口 10,000 人、計画一日最大給水量 1,120 m^3 /日で事業認可を受けたことに始まります。

大正 12 年（1923 年）2 月に完成した滝下浄水場は、桂川より分水した家中川水路の表流水を水源としており、沈澱、ろ過、滅菌処理の工程を経て浄水を給水開始しました。

昭和 29 年（1954 年）4 月に 1 町 4 ヶ村が合併して誕生した都留市に水道事業が引き継がれ、昭和 34 年（1959 年）には水源を市内十日市場地内の湧水に変更する第 1 次整備計画に基づき、第 1 次整備事業に着手しました。その後第 2 次から第 9 次の整備計画に基づき、計画給水人口 22,110 人、計画一日最大給水量 19,600 m^3 /日まで事業を拡大してきました。平成 22 年（2010 年）度の第 10 次整備計画（目標年度：令和 2 年（2020 年）度）では、第 9 次整備計画における残事業と課題を整理し、具体的な整備計画を策定し実施しています。

都留市水道事業の経緯

年度	名称	計画給水人口 (人)	計画一日最大給水量 (m^3 /日)	一人一日最大給水量 (L/人・日)
大正 11 年	創設	10,000	1,120	112
昭和 34 年	第 1 次整備計画	18,000	4,500	250
昭和 39 年	第 2 次整備計画	18,000	4,500	250
昭和 42 年	第 3 次整備計画	19,000	5,100	268
昭和 45 年	第 4 次整備計画	19,000	9,500	500
昭和 48 年	第 5 次整備計画	19,000	9,500	500
昭和 49 年	第 6 次整備計画	20,000	14,000	700
昭和 51 年	第 7 次整備計画	20,000	14,000	700
昭和 57 年	第 8 次整備計画	17,000	14,620	860
平成 9 年	第 9 次整備計画	22,110	19,600	886
平成 22 年	第 10 次整備計画	22,110	19,600	886



創設当時の滝下浄水場



現在の滝下浄水場

2) 簡易水道事業

本市には、市営簡易水道事業が 11 事業あり、組合簡易水道事業（組合で運営しているもの）が 6 事業あります。

6 組合中 4 組合に市へ移管する希望があり、現在帰属に伴う改修計画を各組合で策定中ですが、現段階では帰属年度や帰属に伴う市の整備内容が確定していないため、本ビジョンには収益や工事費等の計上は行いません。

都留市営簡易水道事業一覧

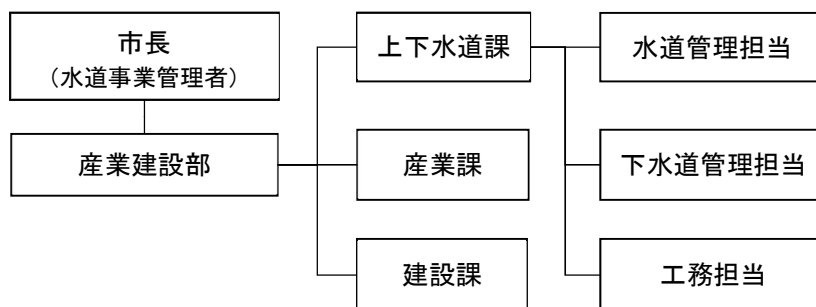
簡易水道事業名	給水開始年月	最新認可年月	計画給水人口 (人)	計画一日 最大給水量 (m ³ /日)	給水人口 (人) (R1.3.31 時点)
桂町簡易水道	S. 63. 03	S. 02. 11	3, 900	6, 684	3, 408
境簡易水道	S. 46. 01	S. 02. 10	913	437	811
鹿留大野簡易水道	S. 30. 05	H. 11. 01	230	90	199
北部簡易水道	S. 44. 07	S. 43. 10	2, 000	719	1, 231
上大幡簡易水道	H. 02. 03	H. 02. 03	1, 040	630	807
宝南簡易水道	S. 60. 08	S. 06. 07	400	282	380
東部簡易水道	S. 56. 05	H. 04. 05	3, 180	2, 700	2, 947
盛里簡易水道	H. 03. 04	H. 02. 12	1, 860	1, 317	1, 141
大野簡易水道	S. 59. 03	H. 04. 07	515	188	260
戸沢簡易水道	S. 60. 07	H. 10. 10	450	650	275
古渡簡易水道	S. 15. 10	S. 06. 10	500	210	515
市営簡易水道計			14, 988	13, 907	11, 974

出典) 令和元年（2019 年）度簡易水道統計調査

2-3 組織体制

本市水道事業は、市長が水道事業管理者の職務を行っており、水道事業の管理者の権限に属する事務を処理するため上下水道課が設置されています。また、簡易水道事業は、令和2年（2020年）度より地方公営企業法のうち財務規定の適用（公営企業会計に移行）を行いました。上下水道課のうち、水道管理担当、工務担当が、水道事業および簡易水道事業を運用し、令和2年（2020年）度現在、課長以下9名※の人員体制となっています。

都留市水道事業組織図



※ 次ページの表中、平成27年（2015年）度及び令和元年（2019年）度の職員数との比較に整合を持たせるため、令和2年（2020年）度現在課長以下9名の人員には会計年度任用職員（3名）を含んでいません。